

躍動

市川市立南行徳中学校 学校だより 6月号

令和5年6月1日 校長 小林 義行

〒272-0138 市川市南行徳 2-2-2 TEL047-397-5910 FAX047-397-5911

URL:<http://www.sgyoutoku-tyu.ichikawa-school.ed.jp/welcome.html>

【学校長より】

先日の体育祭では、多くの保護者の方にご参観いただき、ありがとうございました。当日は、この時期としては暑い日となりましたが、体調不良を訴える生徒もなく終わることができました。ご家庭での体調管理の協力があったのことに感謝申し上げます。



さて、3年生は、6月6日（火）から2泊3日の予定で金沢・富山方面への修学旅行の準備に取り組んでいます。事前の準備を十分に行い、異なる場所での見聞を広め、体験学習や自然、文化に親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などについても経験を積むことができるよう期待しています。

最初の定期試験に向けて



6月20日（火）・21日（水）に最初の定期試験が行われます。子どもたちは、入学・進級して新たな気持ちで学習に取り組もうと励んでいます。先月の学校だよりでお伝えしました、「生活のリズムを整える」よい機会として、本人が自覚して試験に向けてリズムを整えていくことが大切です。直前に慌てることなく、自らリズムを作り出すことから取り組めるとよいです。

さて、学習を行うことは、多くの部分が「分ける」ということによって成り立っています。例えば、色や大きさの違うボールがたくさんあり、混ざっているとします。そのボールをまず、色別に分けてみますと少しすっきりします。さらに、ボールを同じ大きさごとに分けてみますと、色別、大きさ別のグループができて、さらにすっきりします。ボールを色や大きさが同じものに分けてみましたが、このように、分けてすっきりした状態が「分かる」ということにつながります。「分ける」も「分かる」も同じ字「分」を使います。読み方も似ていますが、実は「分かる」という言葉は「分ける」という言葉が語源になっているのです。つまり、混ざっている状態を整理して「分ける」ことが、頭の中がすっきりして「分かる」ことにつながるということです。学習をしている時に、頭の中がうまく整理できず、混乱してしまうことがあります。そういう時は、一つ一つの事柄をきちんと分けてみると、すっきりすることがあります。学習を進める上で、「理解していることは何か、理解していないこと何か」をまず明確にすることが大切です。その後、理解していないことを一つずつ解消していけるとよいでしょう。つまり、学習する時は「分ける」作業によって「分かる」が進んでいきます。



【6月行事予定】

完全下校 17:30

日	曜	日 課	行 事 予 定	給食開始
1	木	木①②③④⑤⑥	内科検診(3年生)	12:35
2	金	金①②③④⑤⑥	⑤⑥:生徒総会 尿検査予備日(2回目)	12:35
5	月	月①木⑥月③④⑤⑥	3年生荷物搬入、給食後下校	12:35
6	火	金①②③④⑤⑥	修学旅行1日目	12:35
7	水	水①②③④⑤	修学旅行2日目	12:20
8	木	木①②③④⑤⑥	修学旅行3日目	12:35
9	金	火③④①②⑤⑥	3年生のみ9時45分登校、給食後下校	12:35
12	月	月①②③④⑤⑥		12:35
13	火	火①②③④⑤⑥	諸活動停止期間(~21日朝まで)学習相談	12:35
14	水	木①②③④	定例研	12:20
15	木	県民の日		
16	金	火①②③④⑤⑥	学習相談	12:35
19	月	月①②③④⑤⑥		12:35
20	火	定期試験(国・英・理)		12:00
21	水	定期試験(社・数・学)	専門委員会	12:00
22	木	木①③④⑤⑥	成績処理のため5時間	12:35
23	金	金①②③④⑤	成績処理のため5時間	12:35
26	月	月①②③④⑤⑥	テスト返却開始	12:35
27	火	火①②③④⑤⑥		12:35
28	水	水①②③④⑤		12:20
29	木	木①②③④⑤⑥	内科検診(2年生)	12:35
30	金	金①②③④⑤⑥	⑤⑥3年生進路説明会(体育館)	12:35

※3年生は、修学旅行前日の5日(月)と修学旅行の翌日9日(金)は部活動を原則中止とさせていただきます。

【集金についてのお知らせ】

- 引落日 令和5年6月27日(火)
- 集金内容 ※3年生の旅行積立金は、進路対策費・卒業対策費になります。

	教材費等	進路対策費・卒業対策費	PTA会費・生徒会費	合 計
1年生	10,000円		3,600円	13,600円
2年生	10,000円		3,600円	13,600円
3年生	5,000円	2,000円	3,600円	10,600円

3. その他

- 引落日の前日までに通帳の残高をご確認ください。なお、引落ができなかった場合は、後日連絡を差し上げますので、直接学校にご持参くださるようお願いいたします。
- PTA会費2,400円(200円×12ヵ月分)と生徒会費1,200円を合わせて、3,600円を徴収させていただきます。

【生活面について】

今年度は昨年度よりも種目を追加して体育祭を行うことができました。予行練習の延期もあり、準備する体育委員は大変だったと思います。また、部活動に所属している生徒のみなさんにもテントの組み立てや片付けを手伝っていただきました。当日は気温も高かったのですが、みんなで協力して準備できたおかげで、熱中症の生徒が出ることなく体育祭を行えました。体育祭を振り返ると、自分以外の学級も応援する姿もあり、お互いを称えあって、どの競技においてもフェアプレーで行えていたと思います。

行事を行えたことで学級や学年での絆が深まった様子が見られます。仲が良くなった反面、休み時間や昼休みの過ごし方を見直しましょう。廊下を走ったり、廊下で組み合っていたり、落ち着いた行動ができていない時があります。いつも過ごしている教室や廊下も「みんなが使う場所」という意識を忘れずに、落ち着いた行動を心がけましょう。

【健康面について】

健康診断も残りわずかとなりました。病院受診をお勧めする生徒には、治療勧告書を配付しております。異常がない場合でも心配なことがありましたら、かかりつけの病院を受診していただくことをお勧めいたします。

この時期、朝晩の気温差が激しく体調を崩す生徒が増えてきています。体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症になりやすい時期でもあります。十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけ、暑さに負けない体づくりをしていきましょう。また、熱中症予防のため、水筒を持参し、こまめに水分補給できるようご家庭でもお声がけいただければと思います。

【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）】

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。相談窓口への入り方(以下1～3のいずれかの方法で入れます)

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。



- 3 下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

（千葉県教育委員会の方針）

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。

なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。